**がん検診精密検査結果報告様式について**

**資料３**

**１．これまでの経過**

* 第二期大阪府がん対策推進計画においては、

がん検診の提供体制の確保及びに精密検査受診率向上を目的に、

**「府内のどこの地域においても標準的かつ精度の高い精密検査や治療が実施され、精密検査実施機関から市町村と検診機関へ検査結果が確実に報告される体制の徹底を図る。」**と掲げている。

1. アクションプランにより、平成２６年度に府内市町村が実施する精密結果報告書の統一を検討する事としていた。
2. 平成２５年度に厚労省より、子宮がんについての国への報告様式が変更される旨通知があり、平成２６年度から新たな報告様式を適用する必要があったため、精度管理センターにて統一様式を作成し、平成２５年度第２回がん検診・診療部会において当該様式を市町村へ提供する旨報告を行った。
3. 平成２６年３月１９日付健第３６６５号にて、府内市町村あてに報告様式を発出  
   （※別紙参照）

**２．今後の取り組み**

* 子宮がんと同様に他４がん（胃・大腸・乳・肺）の精密検査結果報告様式においても統一を図ることとする。
* 手法については子宮がん統一様式作成時と同様とし、統一様式（案）等については次回

部会において報告を行う。